

平成24年第11回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成24年11月27日(火)午後3時	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森岡謙二 委員 加藤和宣 委員 齋藤範行	委員 森下淑子 委員 檜垣昌子 教育長 伊与部輝雄
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 教育改革担当副参事 学校支援課長 教育指導課長 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	40号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	21号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成24年第11回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成24年11月27日(火) 15:00

森岡委員長

それでは、皆様こんにちは。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成24年第11回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1、第40号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森岡委員長

教育政策課長

教育政策課長

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案が、区議会に提案されるに際しまして、区長より教育委員会に意見聴取が参っております。本条例案は、幼稚園教育職員の給与を、本年度の人事委員会勧告のとおり改定するというものでございます。

本日お手元にお配りしましたほうの第40号議案参考資料をごらんください。これが、特別区人事委員会勧告の概要でございます。月例給4年連続の引き下げでございます。特別給の改定はございません。月例給は、公民較差783円、0.19%を解消するために、引き下げの改定を行うというものでございます。これによりまして、職員の平均年間給は、1万3,000円の減となります。

裏をごらんください。改定の内容の、1の(2)のポチがついている2つ目の後半でございます。幼稚園教育職員給料表については、行政職員給料表との均衡を考慮した改定を行うということでございまして、幼稚園教育職員給料につきましても、行政職の給料と同様の改定を行うというものでございます。具体的な改定額につきましては、議案の2ページ以降にお示しをしております。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

森岡委員長

ありがとうございました。

それでは、本件についてご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

森岡委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

森岡委員長	<p>ご質疑ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。 次に、報告事項に移ります。 日程第2、報告第21号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	委員長
森岡委員長	教育政策課長
教育政策課長	<p>後援・共催事業に関してご報告申し上げます。今回は、名義使用承認が1件、事業実績報告が3件でございます。 名義使用承認報告。第9回子どもたちと芸術家の出あう街2013。子どもたちと芸術家の出あう街実行委員会の主催によりまして、来年3月2日、池袋の東京芸術劇場で行われます。 1枚おめくりいただきまして、別紙をごらんください。 大きく2つの事業に分かれております。オーケストラ演奏会と、その裏面でございます、当日ワークショップでございます。具体的な事業の内容についてはお示しのとおりでございます。 事業実績報告につきましては、お示しのとおりでございます。 以上でございます。</p>
森岡委員長	<p>ありがとうございます。 それでは、本件についてご質疑、またはご意見ございますでしょうか。 (質疑・意見なし)</p>
森下委員	<p>ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。 以上で本日の日程全てを終了いたしました。 これもちまして、平成24年第11回教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>